

重点施策の具体的検討

○新たな市外との移動手段の検討

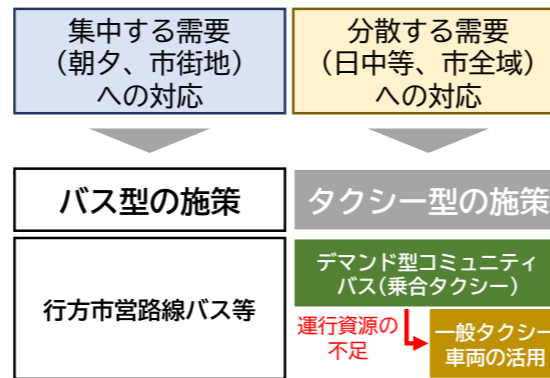
北浦地域と鉾田市内等を結ぶ新たな市外との移動手段の運行を検討します。北浦地域は人口が分散しており、また麻生地域や玉造地域と比べ買物や通院といった日常生活での市外(鉾田市)への移動が多く事実上生活圏となっていることから、面的に運行できるタクシー型の施策が考えられます。

○既存の市内地域公共交通施策の改善

行方市営路線バスのバス車両への車両更新の検討、デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の配車システムの改善を行います。また、移動ニーズと役割分担に即した各地域公共交通施策のルートや時間帯等の運行内容の改定を実施するとともに、市内移動の需要を満たす新たな移動手段の運行を検討します。

新たな移動手段については、デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の一部の時間帯で、満員で予約が取れない状況が生じていることから、タクシー車両を活用した新たな事業(利用者が定額でタクシーを利用できる制度等)が想定されます。

<役割分担のイメージ>



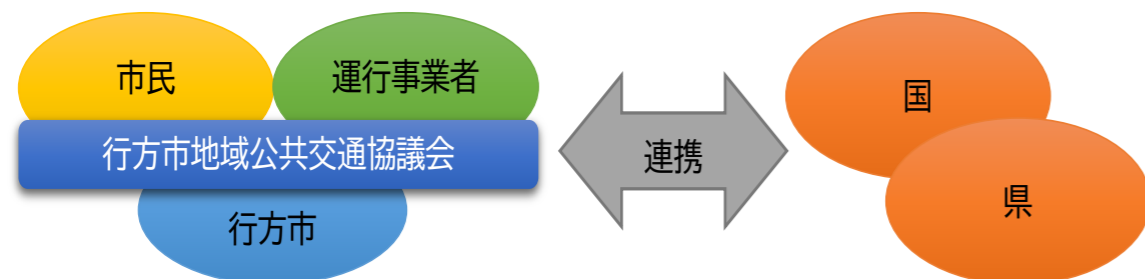
計画の推進方策

本計画は、公共交通の利用者である市民代表と運行事業者、関係行政機関で構成する行方市地域公共交通協議会が推進し、施策の実施状況及び計画の達成状況をモニタリング・評価します。

地域公共交通施策については、四半期に1回程度、市と運行事業者が実施状況をモニタリングしながら推進し、毎年度、行方市地域公共交通協議会で地域公共交通施策の実施状況を検証します。

計画の達成状況は、毎年度、行方市地域公共交通協議会が数値目標の達成状況を確認し、目標年次の達成の見通しを検証するとともに、計画期間の最終年度である2030(令和12)年度においては、数値目標の達成状況の評価と要因分析を行い、施策や目標を見直し、本計画の更新を行うこととします。

地域公共交通施策の実施にあたっては、市の公費負担に加えて、地域公共交通確保維持改善事業を始めとする国や県の補助金を活用しながら、効果的な施策実施を行っていきます。



第2次行方市地域公共交通計画(概要版)

計画の策定にあたって

本市では、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応など、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通体系を構築することを目的とし、2025(令和7)年度に期間満了を迎える第1次計画に替わり、「第2次行方市地域公共交通計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

【計画期間】2026(令和8)年度から2030(令和12)年度まで5年間

地域公共交通を取り巻く現況

本市は人口減少と高齢化が進行しており、人口分布は市全域に分散しています。2026(令和8)年度中には、東関東自動車道水戸線鉾田IC～潮来ICの開通が見込まれています。

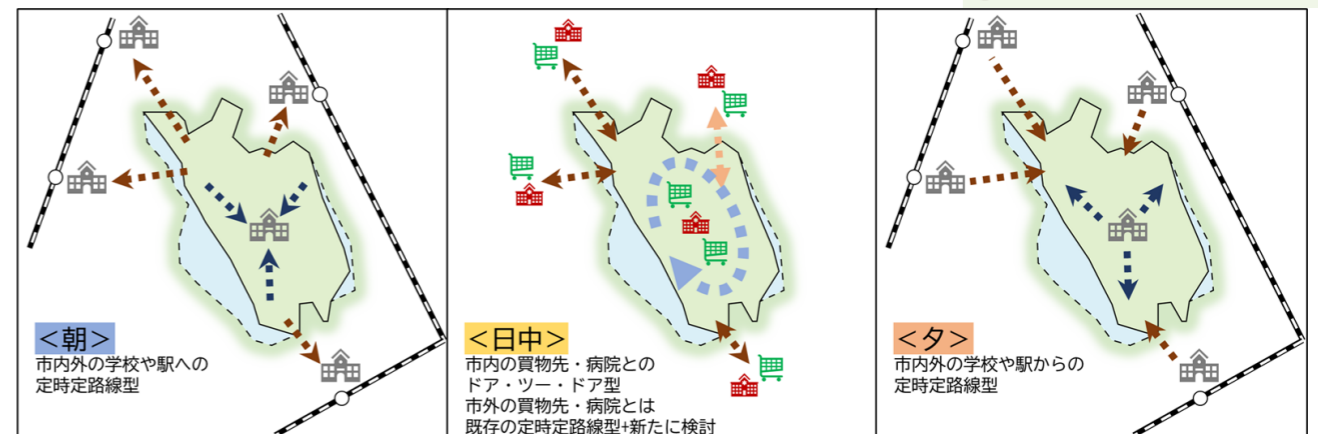
本市の地域公共交通は、高速バスあそう号、かしてつバス、広域路線バス(霞ヶ浦広域バス、神宮あやめ白帆ライン)、行方市営路線バス、デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)、夜間送迎応援タクシー、一般タクシーがあります。一部のバス路線が利用者減少により廃止が決まっており、収支率の低さ等も課題となっています。

移動等の現状分析

市内の主な生活サービス施設としてなめがた地域医療センター、セイミヤモール麻生店周辺、ベイシア玉造店周辺があり、各地域からの移動があります。市外への移動は、麻生地域からは潮来市、鹿嶋市、神栖市、北浦地域からは鉾田市、玉造地域からは土浦市、鉾田市、小美玉市、石岡市への移動が見られます。

20～70歳代の市民は自家用車で移動しており、日常的な外出に困ることは少ない状況であることから、10歳代と80歳以上が地域公共交通施策のターゲット層となります。10歳代には、朝夕の通学時に利用できる、料金が安く予約不要のバスのような公共交通が、80歳以上には、日中に買物や通院に利用できる、乗る前や降りた後に歩く距離が少ないタクシーのような公共交通が望まれています。

<時間帯別の施策イメージ>



交通事業者ヒアリングでは、民間路線バスの利用者減少、行方市営路線バスやデマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の一部の便での満員の状況、乗降場に関する要望等の意見がありました。

住民アンケートでは、地域公共交通の利用方法のわかりづらさへの改善要望が挙げられました。一方で、地域公共交通の多面的な効果も認められています。

現状と課題、方向性、施策の体系

現状・課題	将来像	方針	数値目標	施策
<p>1-（1）地域別の市外への移動特性 本市では、麻生地域からは潮来市等、北浦地域からは銚田市、玉造地域からは土浦市等と、地域ごとに市外の外出先が異なる傾向があります。</p> <p>1-（2）市外とのバス路線の厳しい経営状況 運行経費の増加や運転手不足、利用者数の低迷等により、本市と市外を結ぶバス路線は厳しい経営状況に置かれています。2026（令和8）年3月にはかしてつバス玉造～銚田間および広域路線バス鹿行北浦ラインが廃止されています。</p>	<p>あるべき姿 だれもが移動できる、持続可能な地域社会</p>	<p>（1）市外への移動性の確保、維持、改善 麻生、北浦、玉造のそれぞれの移動特性に合わせた市外への移動手段が求められます。また、既存路線では厳しい経営状況が続いています。 こうした状況を踏まえ、地域や年齢層の移動実態やニーズに合わせ、なおかつ持続可能な、市外との移動手段を確保、維持、改善していきます。</p>	<p>（1）-① <u>市外との移動手段として運行する地域公共交通施策の年間利用者数</u> <現状値> 75,630人 <目標値> 75,630人</p>	<p>（1）-① 民間・広域路線バスの維持・改善 ・民間・広域路線バスと接続する行方市営路線バスのダイヤ編成 ・市民への情報提供、モビリティ・マネジメントの実施 ・バス停環境整備 ・運転手人材確保支援</p> <p>（1）-② 新たな市外との移動手段の検討[重点施策] ・新たな市外との移動手段の運行検討</p>
<p>2-（1）様々な地域公共交通施策の実施と課題 本市では行方市営路線バス、デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）、夜間送迎応援タクシーと様々な地域公共交通施策を実施してきましたが、収支率や運行効率、あるいは満員で利用機会が失われている等、様々な課題が生じています。</p> <p>2-（2）移動実態や都市構造に即する必要性 市内には高校が2ヶ所、大型商業施設が2ヶ所、総合病院が1ヶ所立地しており、それらへの移動ニーズに対応する地域公共交通を運行する必要があります。また、東関東自動車道水戸線の開通が予定されており、行方 PA 併設の地域振興施設をはじめとする開発が見込まれています。</p>	<p>行方市における地域公共交通の役割 高齢者や通学者、来訪者等の移動性を確保し、日常生活をおくるための社会基盤</p> <p>地域公共交通ネットワークのイメージ</p> 	<p>（2）市内の移動手段の改善 これまで実施してきた様々な地域公共交通施策を評価し、生じている課題に対応していきます。同時に、地域や年齢層の移動実態やニーズ、都市構造に即した市内の移動手段となるよう地域公共交通を改善していきます。</p>	<p>（2）-① <u>市内の移動手段として運行する地域公共交通施策の年間利用者数</u> <現状値> 23,530人 <目標値> 23,530人</p> <p>（2）-② <u>総人口に占めるバス停サービス圏域の居住人口割合</u> <現状値> 33.2% <目標値> 33.2%</p>	<p>（2）-① 既存の市内地域公共交通施策の改善[重点施策] ・行方市営路線バスのバス車両への車両更新 ・デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）の配車システム改修 ・移動ニーズと役割分担に即した各地域公共交通施策のルート、時間帯等運行内容の改定 ・新たな移動手段の運行検討</p> <p>（2）-② まちづくりとの連携 ・観光施設等への地域公共交通の乗り入れ ・新たな施設への地域公共交通の乗り入れ</p>
<p>3-（1）利用環境整備の必要性 住民アンケートでは利用方法のわかりづらさへの改善要望があります。また、交通事業者ヒアリングでは、乗降場や待合環境に課題があり、充実が要望されています。</p> <p>3-（2）他分野との連携の必要性 地域公共交通の多面的な効果が想定され、商業等他分野との連携や環境への効果も期待されています。また、新技術の活用も想定されます。</p>	<p>（3）利用環境の整備、利用促進、他分野連携 情報提供や乗降場の環境整備を進めるとともに、地域公共交通の多面的な効果を踏まえた活用や他分野との連携によって、利用促進と社会的価値の共創に取り組みます。</p>	<p>（3）-① <u>地域公共交通の利用者満足度</u> <現状値> 60.1% <目標値> 75.0%</p> <p>（3）-② <u>他分野と連携した取組の実施件数</u> <現状値> なし <目標値> 5件（5ヶ年合計値）</p>	<p>（3）-① わかりやすい情報提供 ・各地域公共交通の路線図、時刻表、運賃、利用方法等を一元的に提供する公共交通マップの作成 ・WEB や LINE 等を活用したオンラインでの情報提供体制の構築</p> <p>（3）-② 乗降場環境整備 ・ベンチ等の設置による待合環境の整備 ・施設入口に近い駐車場内への乗降場設置 ・施設内での待合環境の整備 ・バリアフリー、多言語対応</p> <p>（3）-③ モビリティ・マネジメントの実施 ・乗り方教室や体験会等イベントの開催 ・公共交通マップ、お試し乗車券の配布 ・地域公共交通の社会的効果を啓発するPR</p> <p>（3）-④ 他分野との連携・共創 ・商業施設・医療施設等における乗降場環境整備 ・地域公共交通利用者への商業分野での特典付与 ・環境配慮型車両の導入 ・自家用車からの転換促進によるCO2排出削減 ・免許返納者への地域公共交通利用券配布 ・防災分野との協定・新技術の研究・福祉部局との連携</p>	